

飯塚市業務の棚卸し支援業務委託 仕様書

1 業務名

飯塚市業務の棚卸し支援業務委託

2 履行場所

飯塚市 地内

3 履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

4 業務の目的

飯塚市では飯塚市総合計画において本市が目指す都市目標像として「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」を掲げ、「地方分権や多種・多様化する市民ニーズに適切に対応する柔軟かつ効果的・効率的な行政経営を推進する」としている。

持続可能な行政経営を進めるためには、時代の変化や新たな課題に柔軟に対応できる行政として、その機能を最大限発揮していくことが求められる。

本業務は、市の業務や組織の最適化や職員の働き方の見直しなども含めて、行政資源の更なる有効活用を図るため、業務の棚卸しを通じて「業務量の可視化」を行うとともに、課題を洗い出し、改善に向けた取り組みに繋げることを目的とする。

5 業務内容

(1) 支援業務の考え方

本市の行財政改革の推進にあたっては、行政管理課が主体となり、学識経験者の指導・助言を受けながら、市の業務全体を対象に実施するものである。

また、受託者は、調査の精度や改善効果がより高まるよう技術的な支援を行うものである。

※協議・打ち合わせ等についてはオンラインで行う

(2) 業務量等の実態調査と分析

① 業務の棚卸し

各課が所管する事務事業（約 1160 事業）を対象に、業務量等の実態調査を行う。

調査を行うにあたっては、次の事項に留意する。

- ・現在の全事務事業について、『飯塚市総合計画』における位置づけを確認し、業務棚卸しシート（様式）を作成する。
- ・業務棚卸しシートの調査項目等は、市と学識経験者と受託事業者の三者協議の上、決定する。
- ・業務棚卸しシートの必要事項を正しく記入するための作成マニュアルを作成する。

② 各課ヒアリング調査

調査票を補足し、より実態に即した検証を行うため、各課の職員に対してヒアリングを行う。

ヒアリングの内容は、次を参考としつつ、支援事業者と協議の上決定する。

- ・業務量の可視化の趣旨について
- ・業務遂行上の課題とその改善策について
- ・職員配置上の課題とその改善策について
- ・非正規職員等の活用と課題について
- ・その他組織運営上の課題について

※各課ヒアリングについて受託者は参加しない

※各課ヒアリングの音声の文字起こしデータについては市より提供

③組織・業務遂行課題の整理と改善策の検討

上記の調査で明らかになった課題を整理するとともに、その改善策を検討・提案する。検討の視点は、次を参考としつつ、学識経験者の指導・助言を受けながら、協議の上決定する。

- ・業務そのものの見直し（事業の廃止、統合、ICT活用、外部委託の可能性など）
- ・業務遂行体制の見直し（事務量の見直し、職員配置の見直し）
- ・業務管理体制の見直し（管理体制、マネジメントの仕組みのあり方などの見直し）
- ・業務を効果的・効率的に遂行し得る組織機構の検討

6 成果品

- | | |
|-------------|----|
| ①調査報告書と関係資料 | 5部 |
| ②上記のデータ | 一式 |

7 成果品納入期限及び納入場所

(1)納入期限

令和8年3月31日

(2)納入場所

飯塚市 行政経営部 行政管理課内

8 支払い方法

業務完成確認後、受注者の正当な請求に基づき請求書受理後30日以内に支払うものとする。

9 その他

- ①受注者は、本業務において知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。
- ②本業務の履行にあたっては、飯塚市と緊密に連絡をとり、履行すること。
- ③成果品の作成については、発注者と受注者との協議のうえ実施する。（電子データについては、ワード、エクセル等の一般的なデータ形式及びPDFにて、納品すること）
- ④本委託業務に基づき制作された資料等に関しての著作権等の権利は飯塚市に帰属するものとする。
- ⑤本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。